

公益社団法人 有機合成化学協会  
「ニューモダリティと有機合成化学」研究部会規約

1. 目的

ニューモダリティへの有機合成の利用について勉強・討論を行い、有機合成の新しい方向を探る。

2. 事業

- 1) 勉強会の開催
- 2) 講演会の開催
- 3) ニュースレター等の発行

3. 組織

ニューモダリティと有機合成化学の融合及び新技術の開拓に関心のある法人及び個人をもって組織する。  
研究部会員は、公募で募集する。

4. 運営

本部事業・事業委員会の分科会として実施する。

5. 期間

当面2年間。この後、適宜継続の判断をする。

6. 研究部会費

本研究部会の経費は年部会費とし、以下のように設定する。  
年部会費(1口)は、本協会の法人会員は50,000円(3名まで部会員として扱う)、個人会員は2,000円、学生会員は1,000円、非協会員は30,000円(個人)とする。

7. 役員

有機合成化学協会会長の委嘱により、研究部会代表幹事1名、幹事若干名を置く。役員  
の任期は2年とする。ただし、重任は妨げない。  
幹事会は研究部会代表幹事ならびに幹事をもって構成し、本研究部会の諸事業の計画を  
遂行し、その運営を図る。

[連絡先]

公益社団法人 有機合成化学協会  
「ニューモダリティと有機合成化学」研究部会  
事務局 西村 徹 TEL: 03-3292-7621  
e-mail: [syn.org.chemt@okyo.email.ne.jp](mailto:syn.org.chemt@okyo.email.ne.jp)